（注）資料の中で、水俣病全体についてのことは「水俣病」と、新潟水俣病についてのことは「新潟水俣病」と書いてあります。

※2　暫定的規制値：行政上の指導指針として厚生省（現厚生労働省）が定めた「魚介類の水銀に関する暫定的基準」のこと。



Q7　人間以外の動物も水俣病にかかるのですか？



A7　ペットや家畜も水俣病にかかりました。

新潟では、汚染された魚を食べたネコや犬、魚をエサに混ぜて与えた牛や豚が狂ったようになって死んだことがわかっています。

ほかにも、カラスや水鳥が水俣病にかかったり、干した魚を砕いてニワトリに食べさせたところ、全滅したりしたこともありました。



Q8　今でも新潟水俣病は発生しているのですか？



A8　今では、新たに新潟水俣病にかかる人はいないといえます。

昭和電工鹿瀬工場は、1965（昭和40）年１月までアセトアルデヒドを製造し、メチル水銀を含む排水を流していました。新潟水俣病が発生した当時、阿賀野川では、水銀値の高い魚がいましたが、その後はしだいに低くなり、1978（昭和53）年４月に新潟県は安全宣言を出しました。

新潟県では、今でも阿賀野川にすむ魚の水銀量調査を行っており、2018（平成30）年及び2021（令和３）年に、国が定めた暫定的規制値※2を超えた魚が見つかりましたが、平均値ではその規制値を下回っています。また、食生活もずいぶん変わりました。

そのため、新潟でも熊本でも、新たに水俣病にかかる人はいないといえます。しかし、水俣病の症状がありながら、差別や偏見をおそれて声を上げられない人や、自分が水俣病と気づいてない人もいると考えられます。